

助成事業の申請に関するQ&A

*助成事業の申請について（申請時）

Q 1. どの様な助成プログラムが有るのでしょうか？

A 1. 「障害者福祉助成金応募要項」をご確認下さい。

Q 2. 一法人で複数の事業所から申請することはできますか？

A 2. できます。当財団の助成は、事業所単位で申請して頂けます。

Q 3. 昨年度助成を受けたのですが、今年度（連続して）も申請してよろしいでしょうか？

A 3. 基本2～3年空けて頂ければと思いますが、申請金額や内容によっては連続して助成を受けておられる事業所もございます。是非申請して頂ければと思います。

Q 4. 滋賀県以外の施設も申請可能でしょうか？

A 4. 滋賀県に事業所を構える施設のみ、申請が可能です。

Q 5. 他の助成金を受けていても申請は可能ですか？

A 5. 申請助成対象事業が、国・地方公共団体・民間助成団体からの助成と同じ場合は助成は受けられませんが、異なっている場合は申請して頂いても結構です。

*助成金について（決定後）

Q 1. 助成先の決定はどのようにして通知されるのでしょうか？

A 1. 助成応募締め切り後審査を行い、6月末迄には書面にて決定通知をさせていただきます。

Q 2. 助成金の贈呈式はあるのでしょうか？

A 2. 9月頃に行います。（対象の方には個別にご案内致します。）

Q 3. 助成金の入金はいつですか？

A 3. 助成金贈呈式後、1週間以内に振込致します。

Q 4. 助成金の入金を確認できました。どうしたらよいのでしょうか？

A 4. 助成金の入金を確認頂けましたら「受領確認書」を提出してください。

その後、「助成金事業完了報告書」を期日までに提出してください。

Q 5. 期日までに事業が完了しなかった場合はどうすればいいのでしょうか？

A 5. 中間報告書の提出をお願いします。完了次第完了報告書の提出をお願いします。

Q 6. 事業実施時、見積書より金額が上がった場合はどうすればいいのでしょうか？

A 6. やむを得ない事情の場合は考慮しますので、ご連絡をお願いします。

Q 7. 事業実施時、見積書より金額が下がった場合はどうすればいいのでしょうか？

A 7. 特に問題は御座いません。完了報告書と共に添付書類の提出をお願いします。

Q 8. 事業実施時、助成金での購入品を変更したいと思います。どうすればいいのでしょうか？

A 8. 事業用途に変更がない場合は考慮しますので、ご連絡をお願いします。

Q 9. 他に提出するものなど有りますでしょうか？

A 9. 当財団の小冊子「ダイトロン福祉だより」に掲載する原稿・写真等の提出をお願いしています。